

平成30年度

教育行政執行方針

猿払村教育委員会

< 目 次 >

□はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

I. 生きる力を支える確かな学力の定着・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II. 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・ 2～3

III. 期待され、信頼される学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・ 3～4

IV. 村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる

地域づくりをめざす社会教育の推進・・・・・・・・・・・・ 4

□むすびに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

□はじめに

平成 30 年第 1 回猿払村議会定例会の開会にあたり、猿払村教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針と施策について申し上げます。

急激な人口減少と少子・高齢化、グローバル化や高度情報化などによる社会変化が予想を超えて進展する中、活力ある地域社会を実現していくためには、一人ひとりが主体的に社会と関わり、新しい時代に必要な資質や能力を身に付けることが大切となっていくことから、教育の果たす役割がますます重要になってきています。

このような中で、教育を取り巻く状況も、いじめや不登校及び学力・体力など様々な課題が指摘されており、学校・家庭・地域が協働し、社会全体で子ども達の教育に取り組む必要があると言われております。

第 7 次猿払村総合計画の目指す村の将来像である『心豊かでステキな人がいる村～人づくり～』の実現と、平成 28 年 3 月に策定した猿払村教育大綱で基本目標と定めた「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」と「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」の実現に向け、教育施策を進めてまいります。

以下、平成 30 年度の教育行政の執行に係る主要な方針と具体的な施策について申し上げます。

I. 生きる力を支える確かな学力の定着

子ども達一人ひとりが自ら学び、考え、課題を発見し、その課題を他者と連携・協働しながら解決できる能力を育み、基礎・基本を踏まえた「確かな学力」を身に付けることが重要です。

次期学習指導要領の本格実施に向け、子ども達の「知・徳・体」にわたる「生きる力」の育成を基本にしつつ、本年から村では初めてとなる「教育指導員」を配置し、学校教育の技術的・専門的事項に関する指導・助言体制を充実してまいります。

また、本年から前倒し実施で小学校における外国語活動に対応するために、これまで1名体制の外国語指導助手(A L T)を複数体制にするなど、学校教育の充実を図るよう、以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

1. 全国学力・学習状況調査及び標準学力検査結果の分析と課題把握の徹底
2. 学校力・授業力・教師力向上及び新学習指導要領へのスムーズな移行のための研修機会の充実
3. 補助教職員や学校支援員の活用による授業の充実と基礎学力の定着
4. 家庭学習の定着と放課後や長期休業中におけるサポート学習の取組みの推進
5. 外国語指導助手(A L T)の複数体制化
6. 特別支援学級の設置と教職員の配置及び担当教諭の研修機会の充実
7. 教育指導員の配置による教育課程・学習指導・生徒指導等における学校教育の技術的・専門的事項に関する指導助言の実施
8. 学力・学習意欲の向上のための I C T 端末(タブレット)などの情報機器整備

II. 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成

子ども達の生活及び学習の状況を把握しながら、「確かな学力の定着」と密接な関係にある「豊かな心」と「健やかな体」の育成を、心と体のバランスを保ちながら、発達段階に応じた適合性を図りつつ推進してまいります。

基本的な倫理観や規範意識、生命の大切さや思いやりの心、美しいものに感動する心など、自己肯定感を醸成させながら、「豊かな心」を育て、意欲や気力にも大きく関わり、食べることと同等に、子ども達が生涯にわたり

心身ともに健やかに生きていくための基盤となる「健やかな体」を育成するため、以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

1. 教科化された「特別の教科 道徳」の充実と授業研究
2. 学校図書の実と子ども達の自主的読書活動への支援
3. 情報マナー、情報モラル、薬物問題に関する指導の充実
4. 保護者や学校保健委員会と連携した基本的な生活習慣の定着とフッ化物洗口（小1から小4）による歯の健康保持の推進
5. 全国体力・運動能力等調査結果の分析と実態把握に基づいた体力向上活動に対する支援
6. 体力向上を図るための屋外遊具施設の計画的な更新・整備
7. 中学校における部活動等の課外活動に対する支援
8. 教育支援委員会等との連携による子どもの特性に応じた指導の充実
9. 猿払実習（管内中学校特別支援学級校外宿泊合同学習事業）の支援
10. 安心して安全な給食提供のための調理場機器類の整備
11. 栄養教諭と村費栄養士の複数体制による食育及び食物アレルギー対策の充実

Ⅲ. 期待され、信頼される学校づくりの推進

学校は通う子ども達だけではなく、そこに住む地域の方々にとっても安心して安全な環境であることが求められており、また近年は学校に対する期待は高まる一方で、学校現場では時代とともに様々な課題や問題も山積しております。学校づくりを学校・家庭・地域が連携協働し、総がかりで子どもたちを育む新しい仕組みを構築していくとともに、教育環境の整備を計画的に実施していくため、以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

1. 「特色ある教育活動」に対する備品整備などの支援
2. 学習形態の変化に対応できるよう適正規格の生徒用機の更新
3. 校舎内の安全な活動の確保のための校内放送設備の更新
4. 快適なトイレ環境を構築するための計画的なトイレ洋式化の推進

5. 知来別小学校大規模改修事業の実施
6. 安全で快適な登下校環境のためのスクールバスの更新
7. 教職員住宅の計画的な改修による快適生活の維持・向上と建物の長寿命化の推進
8. 地域との連携・協働による開かれた学校づくり推進のため学校運営協議会の設置(コミュニティスクールの導入)
9. 教職員へのサービス管理指導の徹底

IV. 村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりをめざす社会教育の推進

社会教育の推進は、村民が心豊かで充実した生活を送るためには不可欠なことであり、その時代にあった環境の整備は特に重要であります。村民が誰でも・いつでも・どこでも学べる生涯学習機会の創設、青少年の健全育成、芸術文化活動に親しむ環境づくり、気軽にスポーツできる環境づくりを目指して、様々な部局と連携し、社会教育推進計画を基本とし以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

1. 「生涯学習センター」の開設に向けた準備及び郷土資料の展示
2. 文化財読本の改訂
3. 村民が気軽に参加できる講演会・講座等の学習機会の提供
4. 様々なジャンルのレベルの高い生の演奏を聴く機会の提供のため村民音楽会の継続実施
5. スポーツ・文化活動団体の全道・全国大会への参加支援と、日々の活動に対する支援
6. 村民の運動習慣の定着や体力向上のための体力測定会の定期的な実施
7. 安心・安全に活動できる環境整備のための社会教育、社会体育各種施設の維持管理

□むすびに

以上、平成 30 年度の教育行政執行にあたっての主要な方針と具体的な施策について申し上げました。

本村の子ども達が安心して伸び伸びと学校生活を楽しめるよう、また全ての村民の皆様が、生涯を通じて生き生きと学び、活動することができる生涯学習社会の構築に向け、村長部局と連携し教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

議員の皆様並びに村民の皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

平成 30 年 3 月 6 日

猿払村教育委員会